

**日本財団 海と灯台プロジェクト**  
**2025年度「新たな灯台利活用モデル事業」募集要項**

一般社団法人海洋文化創造フォーラム

**1. 趣旨**

本事業は、  
灯台を訪れる人を増やし、海や周辺地域への興味関心を高めることを目的として、全国各地の灯台を活用する事業に対し、企画運営や実施経費をサポートする。

※日本財団「海と日本プロジェクト」の一環として、灯台を中心に地域の海の記憶を掘り起こし、地域と地域、異分野と異業種、日本と世界をつなぎ、新たな海洋体験を創造していく日本財団「海と灯台プロジェクト」の2025年度事業のひとつである。

**2. 対象となる事業**

海と灯台プロジェクトが取り組む3項目の達成に資する事業。  
「調査検証コース」および「利活用実施コース」の2つのコースを設定する。

<海と灯台プロジェクトが取り組む3項目>

1. 航路標識としての役割が変化した灯台の存在意義や継承理由を正しく伝える
2. 灯台が果たしてきた地域固有の役割や機能、存在価値を物語化する
3. 灯台が持つ多様な価値と利活用の可能性について、戦略的に取り組む

**(1) 調査検証コース**

申請段階で、対象とする単体または複数の灯台を訪れる人を増やすための「灯台利活用事業の仮説」を設定する。  
その検証および事業の持続可能性の向上に向け、調査等を行う（必須）。  
また、調査結果を活かした事業の実証実験を行う（任意）。

仮説の設定、調査、実証実験に関しては、以下のとおりとする。

○「灯台利活用事業の仮説」の設定

申請段階で、灯台に関する事前調査や、周辺の海や地域のポテンシャル・課題などをふまえて、「灯台×〇〇の事業で、灯台を訪れる人を増やす」の「〇〇」に入るテーマを設定する。

（例：星、クルーズ、郷土料理、ジオ、教育、キャンプ）

※灯台利活用の新たなモデル作りという観点から、過去の採択事業にない新規テーマを優先的に採択する。

## ○調査（必須）

調査内容には原則、以下を含める。

### 1 対象灯台の基礎的調査

- ・基礎データ（高さ、光達距離、初点灯年など）
- ・設置された経緯（設置場所の歴史や地勢に基づく経緯）
- ・関係者インタビュー（海保関係者、灯台ゆかりの人々・周辺住民など）

※上記をふまえて、対象灯台に関し、一般の方がその価値や役割を理解できる紹介文（ストーリー）を作成する。

### 2 対象灯台のオリジナル調査

外的要因、内的要因の両面から、調査内容を設定し、仮説を検証する。

#### ①外的要因の例

- ・灯台が立地する周辺環境（気候や地形による影響、安全性など）
- ・灯台と周辺施設の整備状況（インフラやアクセスの状況）
- ・地域における他団体等の活動の有無と連携の可能性
- ・都道府県や市町村の動向とサポートの可能性（資金調達も含む）

#### ②内的要因の例

- ・事業規模や実施体制の検討（人的リソースや収支の検討を含む）
- ・事業化に向けて今後解決すべき課題
- ・事業化に向けたスケジュールの計画

## ○実証実験（任意）

実証実験とは、「灯台利活用事業の仮説」の検証や、

その継続を念頭に置いた実施内容、初期投資、運営体制構築等に限る。

そのため、原則、造成するイベントや体験プログラムは参加費を徴収し、開発商品については試験販売を行うとともに、アンケート等で参考意見を収集する。

## <事業完了時に求める提出物>

### ①最終成果報告書

### ②完了報告書・収支計算書

### ③収入・支出に係る証憑（納品書、領収書、通帳コピー等）

※このほか期中で、事業のニュースリリースや中間報告書、写真・動画、各種成果物などの提出物がある（採択後に事務局より説明）。

## (2) 利活用実施コース

対象とする単体または複数の灯台を訪れる人を増やすための、イベントや体験プログラム、教育プログラム等の実施、灯台や旧官舎等の施設の整備などを行う。

事業期間終了後の事業継続・施設維持を念頭に置いた実施内容、初期投資、運営体制構築等に限る。

そのため、原則、イベントや体験プログラムは参加費を徴収し、開発商品について適正な価格で販売を行うとともに、アンケート等で参考意見を収集する。施設等は維持管理の体制や費用を念頭に置いて整備する。

### <事業完了時に求める提出物>

①最終成果報告書

②完了報告書・収支計算書

③収入・支出に係る証憑（納品書、領収書、通帳コピー等）

※このほか期中で、事業のニュースリリースや中間報告書、写真・動画、各種成果物などの提出物がある（採択後に事務局より説明）。

## 3. 事業の流れ・スケジュール

応募〆切	2025年5月9日（金）
採択結果の通知・契約手続き	2025年6月
事業実施期間	2025年6月～2025年12月31日（水） ※1
助成金の支払い	2025年7月
中間報告書の提出	2025年9月
中間発表（東京都内）	2025年10月（予定） ※2
事業完了日	2025年12月31日（水）
事業完了の書類等提出	2026年2月 ※3
最終成果発表（オンライン）	2026年2月（予定）
監査	2026年2月～3月

※1 審査の状況等により、開始日は前後する

※2 中間発表は、東京都内で実施する「海と灯台サミット」に参加して行う（必須）  
なお、このための旅費を事業費に含んで構わない。

※3 事業完了の書類等とは、最終成果報告書、完了報告書・収支計算書、収入・支出に係る証憑（納品書、領収書、通帳コピー等）、写真・動画データ、各種成果物等である。

## 4. 助成上限金額および助成率

- ・調査検証コース 1事業あたり上限500万円（税込）
- ・利活用実施コース 1事業あたり上限1,500万円（税込）

※いずれも、総経費に対する助成率は80%（1万円未満切り上げ）とする。

## 5. 応募資格

### (1) 以下の要件をすべて満たす日本国内の団体

幹事社1社（法人格を持つ企業または団体、地方自治体、観光協会、地域活性化事業等の実績を持つ任意団体のいずれか）と  
構成員1者以上からなるコンソーシアム。※自治体の参加は必須ではない

事業の実施以降も引き続き灯台の利活用に関する取り組みを続ける見込みのある  
団体であることを要する。

また、応募団体（コンソーシアムの構成員も含む）に以下のものが  
含まれないこととする。

- ・会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算  
開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく  
破産手続開始の申立てがなされている者。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の  
申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく  
再生手続開始の申立てがなされている者。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）  
第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を  
行うものでないこと。

### (2) 留意点

- ・新規の申請は、「調査検証コース」のみとする。
- ・事業をより良いものとするために、事務局、日本財団と協働すること  
（視察受入れや実施内容に対するコミットなど）
- ・全国における灯台利活用促進に資するために、  
最終成果報告書の「海と灯台プロジェクト」Webサイトでの公開をあらかじめ  
承諾すること。また、第三者利用可能な写真・動画の提供に協力すること。
- ・同一団体による同一灯台を対象とした「海と灯台利活用チャレンジ事業」との  
重複応募も可能だが、「新たな灯台利活用モデル事業」の採択が決定した場合、  
「海と灯台利活用チャレンジ事業」は選考対象外となる。
- ・申請者が国庫補助金、他の公営競技（競輪、競馬など）や宝くじ、totoなどの  
補助金を受ける事業は不可とする。地方自治体の補助・助成金、企業等からの  
協賛金を自己負担分として受けられるが、日本財団「海と灯台プロジェクト」の  
一環として実施していることを必ず明示すること。

## 6. 応募方法等

### (1) 申請書類

#### ①調査検証コース

- ・申請書（指定フォーマットあり）
- ・収支予算書（同上）
- ・申請内容補助資料（様式任意。仮説を設定した経緯、実施体制等がわかるもの）
- ・コンソーシアム協定書のコピー（様式任意。参考フォーマットあり）

#### ②利活用実施コース

- ・①に加えて  
施設、設備の改修等を行う場合は、「現状の図面と改修図面案」  
「改修等の見積書」「行政等関係団体との合意書」（様式任意）

### (2) 提出方法

申請書類一式をデータで下記のメールアドレスへ提出

### (3) 申請書類の提出先・問合せ先

海と灯台プロジェクト 事務局 担当：内藤香海、阪口大輔  
（一般社団法人海洋文化創造フォーラム 内）  
メールアドレス：toudai@umi-nippon.com

## 7. 応募期間

2025年4月1日（火）～2025年5月9日（金）17:00

※メールの件名を「新たな灯台利活用モデル事業応募（団体名）」とすること。

## 8. 採択件数（予定）

のべ12事業程度

## 9. 選考の基準

提出された申請書に基づき、以下の観点から選考を行う。

### (1) 調査検証コース

区分	項目	詳細
事業性	①目的の明確性	対象灯台の調査検証による事業の目的が明確なものとなっているか
	②仮説・調査検証内容の設定が適切か	本事業の趣旨等に則った設定となっているか
	③継続・発展性	将来的に灯台利活用が継続・発展することが見込まれるか
実施体制	④事業実行力	本事業を達成する能力を有しているか。実施体制、準備状況、スケジュールの妥当性、効率性等
	⑤地域や異業種異分野の巻き込み	本事業により、対象灯台に積極的に関わり活動する人たちが増える工夫や可能性があるか
	⑥申請団体の実績	申請団体または構成員に十分な実績があるか
波及力	⑦波及効果	本事業を多くの人に知っていただく工夫や、将来的なニュースバリューを高めるための施策・体制など。
予算	⑧予算効率	収支計画が適切かつ合理的であるか
	⑨費用対効果	費用に見合った成果が得られる事業計画となっているか
	⑩資金調達計画	自己負担金の工面方法が現実的か

### (2) 利活用実施コース

区分	項目	詳細
事業性	①コンセプトの明確性	対象灯台の利活用による事業のコンセプトが明確なものとなっているか
	②事業企画の質・水準	対象灯台への興味関心を高め、訪れる人を増やすことが見込める企画か。助成期間終了後も自主的に継続・発展させられる計画となっているか。
実施体制	③事業実行力	本事業を達成する能力を有しているか。実施体制、準備状況、スケジュールの妥当性、効率性等
	④地域や異業種異分野の巻き込み	本事業により、対象灯台に積極的に関わり活動する人たちが増える工夫や可能性があるか
	⑤申請団体の実績	申請団体または構成員に十分な実績があるか
波及力	⑥波及効果	本事業を多くの人に知っていただく工夫や、将来的なニュースバリューを高めるための施策・体制など。
拡張性	⑦再現性	モデルケースとなり、他の灯台に事業が横展開できる可能性があるか
予算	⑧予算効率	収支計画が適切かつ合理的であるか
	⑨費用対効果	費用に見合った成果が得られる事業計画となっているか
	⑩資金調達計画	自己負担金の工面方法が現実的か

## 10. 対象となる経費

対象となる経費は、新たな灯台利活用モデル事業の実施に必要な経費とする。

科目（例）	内容
委託費	企画運営、調査研究など事業の一部を他に委託する費用
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
会議費	会場借用料、会場設営費用など
諸謝金	外部の専門家に対する謝金
広告宣伝費	情報発信や事業告知等についてチラシ、ポスター、ウェブ等の制作・構築・発信に係る費用 ※原則的に媒体購入（新聞・テレビ等の広告枠の購入）には用いることができない。
事業管理費	事業を実施する上で必要な事務局人件費・諸経費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費
建設費、設計費	建物の建設と設計にかかる費用（既存建物の改修、新設いずれも可）

## 11. 対象とならない経費

- ・ 事業に直接関係ない経費
- ・ 旅費交通費でのファーストクラスやグリーン車などの特別料金
- ・ 会議費の範囲を逸脱し、社会通念上、接待交際費に当たるもの
- ・ 土地などの不動産購入費用、賃貸に係る敷金などの経費
- ・ 外構植栽工事などの付帯的工事費
- ・ 税金、保険料等の購入に係る諸費用
- ・ 自法人の収入と因果関係のある経費
- ・ 事業期間外に係る支出（本申請に係る経費など）

## 12. 採択結果の通知

採否に関わらず、メールにて、結果を通知する。

（採否のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください）

## 13. 参考情報

- ・ 令和6（2024）年度 採択実績：採択15件／申請27件
- ・ 2024年度採択事業（最終成果報告書、成果報告の発表動画）  
<https://toudai.uminohi.jp/model-2024/>